

緊急事態発生 備えはありますか？

—中小企業の事業継続計画(BCP)—

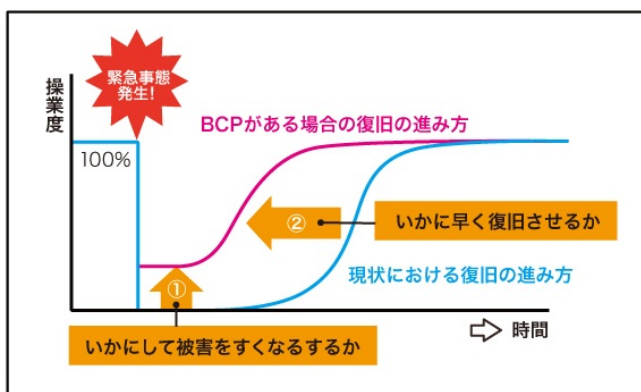
第2回:「BCPってなんだろう」

前回、「“想定外”を考える」とは、「不測の事態発生時に、状況を正確に判断し対処策を迅速に決断して行動に移す体制を整えておく」とことというお話をいたしました。このことが取りも直さずBCPなのです。つまり、BCPとは大地震など緊急事態が発生した場合にその被害をできるだけ少なくし、またできるだけ早く復旧するための備えを具体的に講ずるための計画のことです。

皆様方は、防災計画はすでに作っておられるかと思います。けれども、防災計画はBCPの一部ですがBCPそのものではありません。一番の違いは、「重要な事業をどのように継続、または速やかに復旧するか」という観点を持つかどうかです。またBCPでは復旧するまでの目標期間を決めておく点も特徴のひとつです。

では、BCPを作ることのメリットはなんでしょうか。緊急事態が起きた際に迅速に対処できることから、事業の中断を最小限に留めるなど得意先がライバル企業に行ってしまうことの防止ができます。マーケットシェアが下がることも防げます。何よりも皆様方の信頼が高まります。

「危機は滅多に起こらないから何もしない」のではなく、「危機はいつ起こるか分からないから普段から緊急事態に備えておく」ことが大切です。東日本大震災を機に、BCPは大手企業との取引に欠かせない条件になりつつあり、中小企業にとっても企業存続のカギとさえ言われるようになりました。難しく考えることはありません。まずはできることから始めましょう。その第一歩は、皆様方が緊急事態に直面したときに優先的に守る事業を決め、その事業の復旧の目標期間を定めることです。初めから完璧な計画を考える必要はありません。不都合なところは見直していけばいいのです。



(執筆：茅ヶ崎診断士チーム)

【お知らせ】

9月27日(木)午後2時から茅ヶ崎商工会議所の4階で、BCPについてのセミナー開催を予定しています。